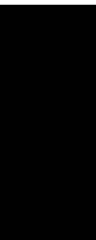


一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち



私たちが目指すまち

「一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち」

1. 趣旨

急速に進行する地球温暖化により、世界各地で洪水、干ばつ、水面上昇などの災害が発生し、大きな被害をもたらしています。私たちは、この異常な気象変動が自分たちの活動に起因していることに気づき始めています。

日本では、3・11の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故で未曾有の被害を受け、国が推進してきた原子力発電による電力の供給を根本的に見直す必要にせまられ、原子力に代わる自然エネルギーの活用が、喫緊の課題となっています。私たちは、この経験から自然や環境への関心がさらに高まり、安全・安心や家族、地域の人とのつながりの大切さを改めて知りました。

八王子のみどりと清流は、まちの発展とともに少しずつ減少し、自然環境も喪失しています。市民共有の財産である、豊かな自然と環境を守り育てるには、市民一人ひとりが、積極的に多様な環境保全活動にかかわり、自然とのふれあいを重視した環境教育を推進していくことが必要です。豊かな自然に親しみ、次世代の子どもたちの未来につながるまちを実現しましょう。

2. 現状

環境分科会では エネルギー、みどり・水、環境教育という3つの視点から検討しました。

(1)エネルギー 人口増と経済成長を背景にした、電気・熱などのエネルギーの供給体制は、豊かさを求める市民の膨大な消費を助長し、“使いたいだけ使える”ライフスタイルが定着しています。このエネルギー大量生産・大量消費の構図から転換できないなか、原子力発電所事故の深刻な問題は、エネルギーの供給体制のあり方について問題を提起しました。本市では、地域の特性をいかした自然エネルギーの活用がほとんどできていません。

(2)みどり・水 八王子のシンボルである高尾山は、利用者が急増し、オーバーユースにより、自然や景観が損なわれ始めています。また、里山は宅地開発などにより樹林地が減少し、ボランティアの手で維持管理されている里山も、担い手不足などの問題をかかえています。市街地では、身近にみどりとふれあうことのできる公園や、生物多様性に配慮したみどり環境がまだ十分に整っていません。水環境に関しては、「八王子湧水ネックレス構想」があるものの、湧水の活用や保全・再生への取組みが遅れています。川などの水辺は、下水道の普及により水質の改善が進んでいますが、子どもたちが安全に遊び、水辺の生き物にふれあうことのできる、自然豊かな環境となっていません。

(3)環境教育 農家の高齢化に伴う休耕農地の増加や、地域のつながりの希薄化により、古き良き八王子の農や食の文化が消えつつあります。子どもたちの生活も、情報化社会のなかで、野外での遊びが少なくなったことにより、自然への関心が薄くなり、自然から知恵を学ぶ機会も少なくなっています。ごみの排出量は減少してきましたが、家庭ごみの分別はまだ不十分で、ごみ・タバコのポイ捨て、不法投棄の対策の効果も十分ではなく、問題になっている場所がまだあります。

3. あるべき姿

(1)エネルギー 産学公の共同研究開発による自然エネルギーの活用を目指す社会となっています。地球環境に負荷をかけない生活スタイルが反映されていて、地域単位でのエネルギー需給管理体制が一步ずつ進行し、循環型社会に移行しています。自然エネルギーの地産地消化により、災害時のライフラインが確保できています。

(2)みどり・水 手入れされた里山は回復してみどり豊かになり、河川は清流を取り戻し、美しい景観がたもたれ、動植物は多種多様に生育して、多くの市民が自然とふれあい、まちの環境保全活動に参加しています。自然とのふれあいから、人とのつながりが深まり、豊かな心が育まれ、日々の生活に新たな幸せをもたらしています。市街地の公園は、みどり豊かな景観を形成し、また、防災拠点としての役割を果たしています。

(3)環境教育 一人ひとりの豊かな自然と環境を守る意識が向上し、ごみの分別やリサイクルが進み、ごみゼロを目指した循環型社会となっています。地域の農と食の文化が受け継がれ、地産地消の食生活が確立しています。市民と学校が協力して、自然体験を重視した環境学習が多く実施され、子どもたちの環境に対する意識が育まれています。

4. 解決すべき課題

(1)エネルギー

- ①未利用の自然エネルギーの普及に向けた調査と活用
- ②地域単位でのエネルギー需給管理の手法の検討
- ③設備等への初期投資・維持管理費の検証および財源の確保
- ④省エネルギーを重視したライフスタイルへの転換

(2)みどり・水

- ①高尾山全体の保全と利用を、総合的に計画・管理・運営する組織体制の構築
- ②里山の恵みを活用した、新しい経済活動の創造
- ③産・官・民が連携した、里山の維持管理推進のしくみづくり
- ④都市のみどり環境の保全・創造やみどり文化を育てるしくみづくりと、実効性のある財源確保
- ⑤湧水の保全・活用、雨水のかん養、雨水利用など市内における水循環の総合的な推進
- ⑥全河川の水質向上や安全に遊べる水辺環境づくりを総合的に推進する体制の構築
- ⑦生物多様性を確保した、みどりや水辺の環境創造とネットワーク整備

(3)環境教育

- ①後継者や人手不足の森林や農地を守るための、市民が気軽に参加できるしくみの構築
- ②地産地消の食生活を着実に継続できる体制の構築
- ③市民と学校・専門家の協力による、学校教育における体験重視の多様な環境学習の充実
- ④環境活動の支援ボランティア数の増加および環境知識のレベルを向上させるしくみづくり
- ⑤家庭生ごみの堆肥化と活用など、暮らしに根付く「循環型社会」の推進

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 6-1

1 提言件名(内容)		自然エネルギーでの地産地消(早期の実現、実施に向けて)		2 担当分科会			環境		3 達成時期		可及的速やかに	
4 現状	<p>(1)東日本大震災に端を発した福島第一原子力発電所の事故は、地球温暖化対策として国が推進してきた原発利用のリスクを露呈し、その方向性が見直しが必要となっている。地球温暖化対策への関心は高まっており、原子力に替わるエネルギー源として、自然エネルギーの活用が検討されている。</p> <p>(2)大きな技術革新が進む中で、自然エネルギーの活用方法が多く提案され、その実用化がはじまっているが、まだ電力供給の一翼を担えるまでの実績に至らないのが現状である。</p> <p>(3)最近オープンした大型施設(サザンスカイタワーなど)においても、自然エネルギーの活用は少ない。</p>	7	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題				
			1	自然エネルギーを活用した電力の地産地消を目指す。災害時ライフラインとなる公共施設・病院などへの電力供給を優先する。重要施設の需要に対する自給率を、平成32年に20%以上となるよう目指す。	行政(市)・企業・NPO	最優先	平成25年中に市政の方針を決め、基本計画とする。	・スマートメーターの普及 ・自然エネルギーの技術革新は急速に進むと思われるので柔軟な対応が必要				
			2	自然エネルギーを活用した電力地産地消モデル地区を設定し、市民へのアピール、早期実現化をはかる。	行政(市)・企業・学校・市民・自治会	最優先	平成25年に計画に着手して、早期実現を目指す。	産学公、町会・自治会の理解、協力				
			3	自然エネルギー施策を実現するための財源を市が、市民・企業の協力を得ながら確保し、普及促進をはかる。	行政(市)・市民・企業	最優先	平成25年の施策化を目指す。	市民の理解、協力が得られるための、運用のしくみづくり				
			4	常時安定した流量がある、給水場および下水処理施設に小水力発電を設置する。	行政(都・市)・企業	優先	平成25年に計画に着手して、早期設置を目指す。	・給水場近隣住民へ説明し、理解を得ることが肝要 ・景観や自然災害への対応が必要				
			5	水量の多い河川に小水力発電を設置する(高効率化をはかる)。	行政(国・都・市)	段階的实施	平成27年までにモデル設置し、実現化をはかる。	景観や自然災害への対応が必要				
			6	戸吹清掃工場における蒸気を利用した発電設備を増設し、木質系バイオマス燃料の比率を上げる。戸吹の環境施設全ての電力を賄うようにし、災害時にも電力供給でき、ごみ処理に影響のないようにする。	行政(市)	優先	戸吹環境施設の全ての電力を賄いつつ、売電もできるだけの発電量	町会・自治会、市民へ説明し、理解を得ることが肝要				
			7	高効率バイオマス発電所(木質系バイオマス・廃棄物系)を設置する。	行政(市)・企業・NPO	優先	平成25年に計画に着手して、早期設置を目指す。	施設の概要など、地域住民へ説明し、理解を得ることが肝要				
			8	公共施設・大規模施設および家庭において、太陽光を利用した発電・蓄電設備の利用、普及を促進する。	行政(市)・企業・市民	優先	避難所になる公共施設などへの設置を最優先とし、平成25年度から着手	発電・蓄電技術の高効率化				
9	小型風力発電(垂直型)の利用に向けた調査・研究をおこなう。	行政(市)	優先	平成25年以降に設置可能箇所の選定を開始する。	景観との調和							
5 あるべき姿	<p>(1)豊かな自然をいかした未利用の自然エネルギーを、もっと活用した社会を目指し、産学公の共同研究開発による施策がなされている。</p> <p>(2)また、自然エネルギーの活用をより推進し、より有効な電力利用をはかるため、地域単位(自治会等)でのエネルギー管理、地産地消がおこなわれている。</p> <p>(3)自然エネルギーの地産地消により、防災面で緊急時のライフラインを確保できている。</p> <p>(4)クリーンで安全安心な環境先進都市八王子を目指し、モデル地区を指定し、早期実現化に向けた施策がおこなわれている。</p> <p>(5)住みたい魅力的なまちとして全国から注目を集めている。</p>		課題解決のための具体的提案									
6 解決すべき課題	<p>(1)設備などの初期投資および維持管理費の低減</p> <p>(2)活用できる未利用な自然エネルギーの発掘とその安定供給化</p> <p>(3)必要な投資額を賄える財源の確保</p> <p>(4)エネルギー需給量(地域毎)の算定、市民の理解・協力を得ること</p> <p>(5)施設・建物の新築、改築に係る法的規制</p>											
8 備考(関連する他分科会の項目等)				産業分科会5-1、5-13								

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 6-2

1 提言件名(内容)		地球に優しい生活スタイルへの転換		2 担当分科会			環境		3 達成時期		可及的速やかに	
4 現状	<p>(1)人類が排出する温室効果ガスは地球温暖化など環境に大きな影響を与えており、異常気象や大災害を頻繁に発生させている。</p> <p>(2)また、利便性や豊かさを求めた大量消費型ライフスタイル、有限な地球資源を利用したエネルギー消費から脱却できていない。</p> <p>(3)産業技術の向上で省エネ型施設、商品が生み出されており、環境配慮への意識は高まっているが、更なる一般への利用・普及が必要であり、製品の低コスト化が求められている。</p>	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標値など	(5)提案実現への課題				
			1	バスなどの公共交通機関をはじめ、自家用車などを環境負荷の少ない電気自動車(EV車)、ハイブリット車(HV車)などに転換するよう促進をはかる。	行政(市)・企業・市民	最優先	市公用車は率先してEV車に買い替えし、EV・HV車の普及率を平成32年までに50%とする。	・EV・HV車の低価格化 ・安価で充電できる技術の革新 ・電気自動車の充電施設などのインフラ整備を促進するとともに企業や市民に対する意識啓発を推進する。				
			2	環境家計簿など、環境配慮型のライフスタイルについて自己診断を促進する啓発活動を普及・推進する(もったいない精神)。	行政(市)・NPO・市民	優先	八王子市在住世帯の50%に環境家計簿普及	学校、企業などを通じて、環境家計簿への理解を得る。				
			3	まちに氾濫する自動販売機の台数を削減する。	行政(市)・企業・市民	優先	平成32年までに市内の自販機を半減する。	・企業、市民の理解 ・ルールづくり				
			4	地球環境への負荷低減のため、自動車利用を抑制し、公共交通機関・自転車利用を促進する。安全に自転車利用できるように専用道路を整備する。	警察・行政(国・都・市)・市民	段階的实施	自転車道の整備を平成32年まで倍増する。	・道路の幅、歩道との調整が必要 ・自転車利用増に対応するための駐輪場の整備				
			5	新規施設・新築物件には地中熱利用を促進し、普及させることにより、冷暖房にかかるエネルギーの発生を抑制する。	行政(市)・企業・市民	段階的实施	平成25年に計画に着手して、普及促進する。	・所有者の費用対効果に対する理解 ・補助金制度				
5 あるべき姿	<p>(1)地球環境に負荷が少ない交通手段への転換、エネルギー消費の少ない住宅・自動車・各種家電など、生活全般での地球環境に優しい生活スタイル、志向が反映されている。その結果、エネルギー使用量の総量が抑制され、CO2排出量の削減率が全国トップクラスである。</p> <p>(2)一般家庭・商業施設・公共施設・産業(運輸を含む)の効率化、省力化が継続的に進められ賢電が推進されている。</p> <p>(3)環境家計簿、スマートメータを企業、家庭、学校などで普及させ、無駄の少ないエネルギーの有効活用をより一層進化させる。</p>											
6 解決すべき課題	<p>(1)環境意識の更なる向上、日常生活への反映</p> <p>(2)省エネを積極的に導入するしくみづくり(支援制度など)</p> <p>(3)インフラ整備</p> <p>(4)省力化技術の向上</p> <p>(5)環境関連商品の量産による低価格化</p>											
8 備考(関連する他分科会の項目等)			産業分科会、まちづくり分科会									

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 6-3

1 提言件名(内容)		懐かしい未来へ受け継ぐ里山保全と活用の促進		2 担当分科会			環境		3 達成時期	
4 現状	(1)健全な里山は緑のダムとして洪水や土砂崩れの防止、二酸化炭素の吸収などの働きとともに、景観や憩いなど、人の感性に大きな影響を与える。現在、里山は宅地開発や宅地化で減少しつつ、また、所有者の高齢化や経済的理由から管理が放置され、里山本来の働きや効用を失っている。 (2)市の斜面緑地保全事業、斜面緑地保全区域の維持管理活動を支援するグリーンマッチング八王子協定、東京都の多摩森林再生事業などにより、里山保全は取り組まれているが、里山の維持管理を担う市民ボランティアの担い手も少なく、また、市民が里山にふれあう機会も少なく、より一層の取り組み強化が求められている。 (3)市内丘陵地の緑の保全を目指した「斜面緑地保全区域」の指定は、平成22年度では目標値5haの8%(0.4ha)しか達成できていない。	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題		
			1	開発による無秩序な里山破壊を防ぐため、既存の「斜面緑地保全条例」を改定して「緑地保全条例」を制定し、保全すべき区域の拡充をはかる。	市・市民	最優先	・2年以内に条例制定 ・3年後から年間10ha(現状の2倍)	買い取り請求に対する財源確保(6-7提言参照)		
			2	みどりの減少を防ぐため、里山の開発に際し失われる緑地をほかの場所に植林するか(ミティゲーション)、そのための費用負担(基金)を求めるなどの里山開発規制を強化した条例を制定する。	市・開発業者	段階的实施	平成25年度に検討作業着手	・市民意識、世論 ・代替地の確保		
			3	里山(樹林地)の土地所有の現状と課題を把握するため、土地所有者に対するアンケート調査を実施する。	市・市民・里山所有者	最優先	平成25年度実施	・土地所有者の把握 ・里山所有者の理解		
			4	里山保全のボランティア活動を支援する里山アドプト制度を制定する。	市・市民・企業	最優先	平成25年度着手	市民協働による推進体制づくり		
			5	未来に向けての里山のあるべき姿を示していく新里山モデル地区を整備する。モデル地区は、山・森・川・田んぼ・水路・湧水などの地域特性をいかし、人とのふれあい、生物多様性、自然の恵みをいかした地産地消、子どもの自然体験・学習の場等の視点を大切にす。	市・市民・有識者・企業	段階的实施	平成35年までに3か所開設(北部・西部・東部)	市のまちづくり、生きがい、農林、環境、防災および教育行政の横断的連携が必要		
			6	新里山モデル地区を体験学習や環境教育の場として活用する取組みを推進する。	市民・NPO・企業・学校	優先	-	協力者・団体の確保		
			7	里山の農林産物生産が産業として成立できるしくみづくりの検討とモデル的試行の実施	農林業者・手工芸業者・市民・市	優先	平成25年度しくみづくり、平成26年度モデル試行	事業として成立するためのモデルの検討		
			8	管理放棄された荒れた里山の保全を促進するしくみづくりをおこなう。	市・市民・企業	優先	-	・地権者の理解 ・市民ボランティアの確保 ・財源確保		
9	東京都が企業、NPO法人などと連携して保全地域で自然環境保全活動をおこなう「東京グリーンシップアクション」と同じように、企業が里山の保全に参加するしくみをつくる。	市民・市・企業	最優先	平成25年度着手	・スポンサー企業探し ・運営体制の検討					
8 備考(関連する他分科会の項目等)		みんなで担う公共と協働分科会、教育・学習分科会、産業分科会								

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号

6-4

1 提言件名(内容)		高尾山の豊かな自然・景観の総合的な保全		2 担当分科会			環境		3 達成時期			
4 現状	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題					
		1	「自然あつての高尾山」をコンセプトに、高尾山の総合的な保全をおこなうため、八王子市がリーダーシップをとり、市民・学識経験者・企業・事業者で構成する「高尾山保全協議会」を設立する。	市・都・国・市民・有識者・企業・事業者	最優先	平成25年度設置	国・都との調整					
		2	トイレの有料化など環境維持のための財源確保のしくみを導入し、「高尾山保全協議会」の運営資金づくりをおこなう。	市・都・国・地元営業者・高尾登山電鉄・市民	最優先	平成25年度着手	市民・登山者・関係者の理解					
		3	高尾山の自然や、自然と人との共生の重要性を知らせてくれる「高尾の里拠点施設」の開設を推進する。	市・市民	優先	平成27年度設置	-					
		4	歩行路整備、ハイカーへの指導、俗化防止、景観保全などの自然環境保全を目指した「高尾山保全条例」をつくる。	事業者・市・市民・都・国	最優先	平成25年度着手	国・都・市の連携					
5 あるべき姿	7 課題解決のための具体的提案	5	過剰な来訪者による自然環境や景観などの悪化を防ぐため、高尾山周辺の遊歩道整備などにより、高尾山への集中を拡散させる(遊歩道整備、休憩施設の再整備、高尾山周辺のスポット整備など)。	市・都・国・市民	段階的实施	平成25年度計画づくりに着手	国・都・市の連携					
6 解決すべき課題		(1)高尾山全体の保全と活用を総合的に協議し計画・管理・運営できる組織体制の構築 (2)高尾山の景観保全に向けたルールづくり (3)八王子市のシンボルとしての高尾山を市民の身近な存在として浸透させる。										
8 備考(関連する他分科会の項目等)		みんなで担う公共と協働分科会										

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 6-5

1 提言件名(内容)		暮らしに息づく豊かなみどり環境の充実をはかる		2 担当分科会			環境		3 達成時期	
4 現状	(1)八王子市全体の緑被率は61%で、緑豊かな都市としての評価はあるが、その多くは山林で占められている。中心市街地を含む中央地区の緑被率は10.4%で、まとまった緑が少なく、多くの人が身近に緑や自然を感じられる生活環境になっていない。 (2)市街化区域内における公園充足率は81.2%(平成20年度現在・出典 みどりの基本計画)と高い割合を示しているが、1人当たり都市公園面積で見ると中心市街地の中央地区は、2.99㎡で市内平均12.81㎡の約23%と少なく、中心市街地の公園が不足している状況にあり、また、市の顔(シンボル)となる公園もない。 (3)身近な公園や緑地の清掃や除草などのボランティア活動をおこなう「公園アドプト制度」への参加団体は増加傾向にあるが、活動の実態や参加者のニーズなどが把握されていない。 (4)市民が身近な緑に係わる取組みがあまりおこなわれていない。	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題		
			1	中心市街地に豊かなみどり環境の基盤となり、八王子市民が誇れ、シンボルとなるセントラルパークを整備する。	市・企業	最優先	平成25年度計画づくりに着手	・用地の確保 ・再開発事業との連携 ・中長期的な視点に立った整備計画策定 ・事業費の確保		
			2	中心市街地に小さな公園や広場をきめ細かに整備し、買い物途中などに憩える場の充実をはかる。	市・地権者・事業者	段階的实施	平成25年度調査検討作業に着手	・民間資金活用など事業推進手法の検討 ・土地購入財源の確保		
			3	身近に緑とふれあえる、ライフステージにあわせた公園づくりをおこなう。	市・市民	段階的实施	平成25年度計画検討に着手	公園再整備に向けた財源確保		
			4	東京都が企業、NPO法人などと連携して保全地域で自然環境保全活動をおこなう「東京グリーンシップアクション」と同じように、企業が公園・緑地の保全に参加するしくみをつくる。	市・市民・企業	最優先	平成25年度着手	・スポンサーとなる企業探し ・運営体制の検討		
			5	支援団体への助成金の増額や指定管理者との連携などで公園アドプトを拡充し、多くの市民が気持ちよく参加できるしくみづくりを整備する。	市民・市・指定管理者	最優先	平成25年度着手、アドプト制度利用団体を現状から倍増させる。	助成金の財源確保		
6	『八王子市緑化条例施行規則』および『宅地開発指導要綱』の緑地規定を、開発面積にかかわらず、すべての開発に適用する。この場合の緑地は、屋上・壁面・生垣の緑を含める。	市民・市・事業者	段階的实施	平成25年度から徐々に適用開発面積を下げ、10年後にすべての開発に適用する。						
6 解決すべき課題	(1)都市の緑が都市環境や生活環境に有機的に機能する計画づくり (2)再開発事業などに伴い空き地となった場所を、市街地の計画的な公園緑地整備につなげる手法の確立 (3)緑を育てるアドプト制度の継続と定着に向けた対策づくり (4)市街地の緑地保全に対する取組み強化と新たな対応策整備 (5)緑に対する市民の理解と意識向上									
8 備考(関連する他分科会の項目等)		まちづくり分科会、産業分科会5-10								

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号

6-6

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期				
生物多様性を高める都市環境づくり		環境						
4 現状	<p>(1)『環境基本法』(平成5年)が制定されて以来、八王子市においても生態系や生き物環境に配慮した都市整備や環境への負荷を低減する取組みなどがおこなわれてきているが、その効果や成果の実態は十分に把握されていない。</p> <p>(2)『生物多様性基本法』(平成20年)が施行され、現在「生物多様性国家戦略2010」(平成22年)に基づき国内での行動計画が進められている。また、平成22年におこなわれたCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)では、長期目標(平成62年)として「自然と共生する世界」が採択され、国と自治体もその実現に向けて取り組む新たな責務を負っている。</p> <p>(3)八王子市においても、生物多様性を高める都市環境づくりに向け、より一層の努力が求められている。</p>	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
			1	八王子の生物多様性をどう守り、どう育てるか調査し、地域の生物多様性戦略のグランドデザインとなる基本計画を策定する。	市・市民・有識者	最優先	平成25年度着手	八王子市の生物多様性の政策方針の明確化
			2	市内の多様な生き物の実態調査を引き続き実施し、自然環境保全や貴重生物保護活動に活用できるようなデータベース化し、市民に公開する。	市・市民・NPO・学識経験者	最優先	平成25年度着手	民間研究者の協力
			3	生き物が生息・生育しやすい環境を確保することを旨とした「(仮称)生物多様性保全地域」制度を新たに設け、生物多様性への取組みを推進する。	市・市民・NPO・地権者・企業	段階的实施	平成26年度条例の制定	地権者の理解、制度運用経費
			4	道路・河川・農地(畔道)・生垣・事業所のみどりを活用した、多様な生き物を育む、緑と緑を結ぶ「みどりの回廊」の整備を促進する。	市・市民・NPO・有識者	優先	平成25年度整備計画づくりに着手	-
			5	杉・ヒノキを中心とした針葉樹林を広葉樹を交えた混交林に転換し、多様な生き物が生息・生育できる森にする。	市・市民・山林所有者・事業者	最優先	平成25年度着手	林業の振興
5 あきらみき	<p>(1)生態系を構成する多様な生き物が、都市で生息・生育できる場所(ビオトープ)が確保されている。</p> <p>(2)コンクリートやアスファルトなど無機質な素材で構築された都市空間が緑で覆われ、生き物と共生できる環境に改善している(屋上緑化・壁面緑化・沿道緑化・生垣など)。</p> <p>(3)地域固有の種が元気に生息・生育している。</p> <p>(4)在来種の存在を脅かす外来種が駆除されている。</p> <p>(5)生物に被害を及ぼす恐れのある化学物質の使用制限及び禁止が徹底されている。</p> <p>(6)遺伝子操作された動植物が生態系に影響を及ぼさないよう、きちんと管理されている。</p>							
6 解決すべき課題	<p>(1)八王子市内の生物多様性の現状把握</p> <p>(2)生物多様性を高める都市環境づくりを目指した計画策定</p> <p>(3)農林業など地域の産業と生物多様性の関係改善</p> <p>(4)都市に生息する生き物の生息・生育環境(ビオトープ)の確保</p> <p>(5)在来種の存在を脅かす外来種の駆除</p> <p>(6)植物管理における農薬使用の厳しいルールづくりと運用</p>							
8 備考(関連する他分科会の項目等)		産業分科会5-4						

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号

6-7

1 提言件名(内容)		緑地の公有化を促進する新たな財源創出制度の整備		2 担当分科会			環境		3 達成時期		
4 現状	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題				
		1	「みどり保全基金制度」の積極的なPRと基金の上積みをおこなう。	市・市民・企業	最優先	5年間で5億円	・市民の理解 ・みどりの保全計画との連携 ・公正・的確な事業計画と運営				
		2	「みどりの保全基金」のほかに、みどりの公有化などを着実に実現できる財源確保の制度を整備する。	市・市民	最優先	ある程度の成果が見えるまで(5~10年程度)	市民の環境財産を市民の力で担保していく手法としての目的を持った財源づくりへの理解を得る。				
		3	上記具体的提案2の制度を活用し、相続などにより失われる樹林地や市街地の緑地を買い取り、市民の環境財産として担保する。	市・市民・地主・企業	優先	-	将来買い取り請求できる安心感を地主に理解してもらい、保全すべき緑地に対する法的な網掛けを推進する。				
5	6 解決すべき課題	(1)斜面緑地保全区域などの指定による樹林地保全が土地所有者の理解を得て円滑に運用できるしくみがある。 (2)相続時に土地所有者からの買い取り請求に即対応できる財源が準備されている。 (3)保全すべき優先順位の高い樹林地が計画的に公有化(担保)されている。 (4)市民の財産となる緑地を恒久的に担保していく財源創出のためのしくみが、市民や企業の理解と協力を得て稼働する。									
(1)「みどりの保全基金」制度の積極的なPRと基金の上積み (2)市民や企業などの理解と協力を得られる新たな財源創出のしくみづくりの検討											
8 備考(関連する他分科会の項目等)			産業分科会、みんなで担う公共と協働分科会								

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 6-8

1 提言件名(内容)		自然の恵みを活用する湧水の保全と再生		2 担当分科会			環境		3 達成時期		
4 現状	(1)湧水は快適でうおいのある空間をつくり、人々の交流の場でもある。湧水のある環境は多様な生き物を育む。 (2)八王子市は高尾山などの山々に囲まれ、河川や湧水に恵まれた環境が特徴であるが、近年、湧水の枯渇がおきている。 (3)八王子市の地下浸透量は、現在と50年前を比較すると約4割減少している。 (4)道路の浸透性舗装、住宅・公共施設の雨水浸透ますの設置、雨水かん養のための植林が進んでいない。 (5)災害時の水源として湧水・井戸を活用する政策がない。 (6)湧水周辺のまちづくりである「八王子湧水ネックレス構想」の進捗が遅い。	7	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題			
			1	「八王子湧水ネックレス構想」を推進するため、全庁的取組体制づくりと、市民と行政からなる「湧水ネックレス推進協議会」を設立する。	市・市民	最優先	平成25年度協議会設立	全庁的な取組体制づくり			
			2	雨水の地下浸透を促進するため、屋外に設置する新設駐車場の透水性舗装の義務化	市・市民・企業	優先	平成25年度着手	・透水性舗装の品質向上とコスト低減 ・駐車場事業者の理解			
			3	雨水の有効利用と水源保全を促進するため全庁的な「雨水貯留槽設置」の義務化(住宅・事業所・公共施設など)	市・市民・企業	段階的实施	平成25年度着手	・義務化への理解 ・助成制度充実のための財源確保			
			4	平常時、災害時の利用を含む水循環計画作成資料として、市内の湧水と井戸水の水量・水質・立地状況を分析・評価し、飲料水として使用できるか公開する。	市・市民	優先	平成26年度着手	水源地の地権者の理解			
			5	宅地や事業所における雨水浸透ますの設置を促進する。	市・市民・事業者	最優先	平成25年度から500基	・市民・事業者の理解 ・設置補助財源			
5 あるべき姿	課題解決のための具体的提案	(1)八王子市は多くの整備された湧水があり湧水のまちとして有名である。市内外から多くの人々が憩いの場として訪れ楽しんでいる。災害時には飲料水として利用されている。 (2)湧水・井戸マップなど情報発信が充実している。 (3)湧水の保全にボランティアが多数参加している。 (4)雨水利用など地球環境にやさしい生活スタイルが浸透している。									
6 解決すべき課題		(1)まちづくり、緑化、治水計画を含む地下水のかん養をはかる取組みを全庁的に推進する体制づくり (2)湧水土地所有者の理解と協力 (3)湧水を維持管理する自治体やボランティアの組織化 (4)雨水のかん養や利用、湧水の保全について市民や企業への啓発・PRの推進 (5)雨水のかん養や利用、湧水の保全の資金									
8 備考(関連する他分科会の項目等)		まちづくり分科会、みんなで担う公共と協働分科会									

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 6-9

1 提言件名(内容)		市民や子どもたちが身近に憩える水辺づくり		2 担当分科会			環境		3 達成時期	
4 現状	(1)コンクリート護岸で整備された河川は、水辺に近づきにくい環境となっている。また、景観的にも人工的で無機質な水辺となっており、多様な水性生物などが生息・生育できる環境になっていない。 (2)浅川のように水質などの環境が改善されてきた河川もあるが、子どもを安心して遊ばせることのできる環境に至っていない川がまだある。 (3)アスファルトなどで地表が覆われ、雨水の地下浸透が少なくなったことから、大雨が降ると洪水が発生することがある。 (4)生活排水がそのまま川に放流されている現状がまだある。	7	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題		
			1	川・水路・池などの「水辺のすこやかさ」(環境省)のアンケート調査をおこない、市民参加による市民や子どもが身近に憩える水辺づくりを目指した計画を策定する。	市・都・国・市民	最優先	平成25年度着手(18河川)	・市民ボランティアの活用 ・行政の部署間の連携 ・市民団体との連携		
			2	南浅川、北浅川の合流地点に散策、水遊び、ボート遊び、釣り、自然観察ができるダイナミックな水辺公園をつくる。	市・都・国・市民	段階的实施	10年後開設	・地権者の理解 ・国・都・市との連携 ・財源		
			3	河川環境の保全と利用推進のため、川の生き物を調査し、市民が誰でも利用できる情報としてデータベース化し、環境教育などに活用する。	市・市民・NPO・有識者	優先	平成25年度着手	・民間研究者の協力 ・データ公開のホームページづくり		
5 あるべき姿	(1)子どもが安心して水に親しめる水辺(綺麗な水・緩やかなスロープ・心地よい芝生)がある。 (2)川と池(貯水効果)のビオトープがあり、生き物が多種多様に生育し、水辺の生き物と身近に親しむことができる。 (3)散策・水遊び・ボート遊び・釣り・自然観察ができる、ダイナミックな水辺公園がある。 (4)周辺の森林や遊水地が整備され、洪水や災害のない安全安心なまちになっている。	課題解決のための具体的提案	4	河川の水質改善を必要とする、沿川地域住民と市が中心となり「川協議会(仮称)」を設立し、水質改善に向けた協働のアクションプラン(実行計画)を作成し実行する。	市・市民・NPO	最優先	平成25年度着手	・地域住民の理解と協力 ・完成した下水道への接続推進		
			6 解決すべき課題	(1)河川を都市の環境基盤として総合的に取組む施策運営の体制づくり (2)水辺環境改善と利用の推進を担う、市民と行政が中心となった協議会の設立と運用 (3)身近な川が人々の暮らしや生活文化と調和し、生き物の良好な住みかとなる「多自然川づくり」のさらなる推進 (4)河川に流入する有害汚染物質や集中豪雨時の流木などの規制と監視の強化 (5)河川への市民意識を向上させる啓発・PR活動の推進						
8 備考(関連する他分科会の項目等)			まちづくり分科会、教育・学習分科会							

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 6-10

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期				
地域の住民と連携した体験重視の環境教育を推進する		環境						
4 現状	<p>(1)環境教育は「自然・生物からごみ・大気汚染まで」と幅広く、専門性が必要で、学校によって取組みの温度差がある。現在、環境学習の支援は、エコひろば・市民のボランティアがおこなっているが、まだ十分とはいえない現状である。</p> <p>(2)子どもたちの中には、ゲームやインターネットなどの情報に関心を持ち、大人への成長過程で大切な、スポーツや運動、多様な生活体験や自然体験も不足しており、行動する前に頭で考え、積極性に欠ける子どもが多いようである。</p>	7	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
			1	自然をいかしたみどり(森・林)と水(川・池・湧水など)のある場所に、子どもの遊び場や、学び場の拠点をつくる。	行政(市)・地域市民	優先	平成27年より各年1か所(計7か所)	・場所の安全性・創造性が求められる。 ・指導者や管理者の養成
			2	地元農産物を食材にした学校給食による「食育学習」を実施する(年2回)。	学校・農家・農協	最優先	市内全小学校	学校の理解と農業関係者の協力
			3	子ども「かんきょう絵日記」を募集し、優秀作品を冊子にまとめて発行し、学校や市内の公共施設、環境活動従事者に配布する。	行政(市)・学校・環境NPO	最優先	平成25年度より当初1,000部	絵日記の内容と利用のしくみ
			4	学校の環境教育の充実のため、市民が企画し、学校に提案する「自然体験学習」を実施する。	学校(市)・市民・環境学習施設	優先	全小中学校実施	学校の理解と市民ボランティアの支援と体制
			5	多くの市民が積極的に受講する「環境学習講座」を開催し、環境活動支援者を養成する。	行政(市)・環境市民会議・環境学習施設	最優先	環境活動支援者の倍増	講座内容と幅広く(地域別・年齢・性別)受講できるしくみ
			6	学校における優れた環境学習や活動に(仮称)「はちおうじ環境優秀校」の表彰制度を設ける。	市民代表・行政(市)・環境学習施設	最優先	平成26年度より実施	学校の積極性、公平な評価
5 あるべき姿	<p>(1)八王子の豊かに恵まれた自然環境をいかして、市の環境学習施設の講師、支援者、さらに市民の環境活動団体、市民有志が各学校と協力し、環境学習・体験の企画をし、活動を進めている。</p> <p>(2)子どもたちは、日常生活の中に、自然とのかわり、大きな力で循環している地球の偉大さを体感している。</p> <p>(3)大人も子どもも自然と環境の大切さを学び、より良い環境づくりのために多くの人々が活動している。</p>	課題解決のための具体的提案	7	生活環境施設(ごみ処理場・上下水処理場・リサイクル施設)の見学を小中学校に義務づけ、ごみ・清掃・環境美化の意識やマナー向上をはかる。	行政(市)・学校・各施設	段階的实施	平成32年まで全校実施	学校の理解と、施設の受け入れ体制の整備
			6 解決すべき課題					
8 備考(関連する他分科会の項目等)								

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 6-11

1 提言件名(内容)		八王子ならではの人と自然(農)との関わりを通じて、豊かな生活を実現する		2 担当分科会			環境		3 達成時期	
4 現状	<p>(1)昔はたくさん見られた田園の風景が消え、湧き水が減少した。</p> <p>(2)森に人の手が入らなくなり、里山が荒れ、人の住む場所と野生動物の住む場所の境界があいまいになり、野生動物による被害が増えている。</p> <p>(3)都市部から多くの人八王子市に移り住んで来ているが、町会・自治会や祭りなどへの参加が少なく、地域の関わりが希薄になることで、郷土愛が育ちにくくなっている。</p> <p>(4)八王子市にもともとある農や食の文化が、伝承されず、消えつつある。</p>	7	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題		
			1	八王子市に設置された市民センターとNPOの協働により、市民の農への参加を促す告知、体験講座の開催をおこなう。	市民・NPO・行政(市)	最優先	講座数、市民参加数	NPOの養成、市民の教育		
			2	団塊世代の方々の生きがいと健康増進のため、農作業などに携わる機会を増やす。	市民・NPO・行政(市)	優先	告知、講習会の回数、参加者数	システム(しくみ)の構築、告知方法の改善		
			3	学校・市役所などと農家の食材供給契約方法を簡素化するとともに、実施時のバックアップ体制を確立する。	市民・NPO・行政(市)・小売業者	優先	納品数、納品金額	システム(しくみ)と安定供給体制の構築		
			4	体験型イベントを開催し、参加者が市民農園に優先的に契約できるようにする。	市民・NPO・行政(市)	優先	市民農園の面積、参加者数	イベントをいかに楽しくするかという観点での内容の充実と指導者の育成、参加したくなる告知		
			5	学校の屋上や近くに、農園や里山を設置し、地産地消、食育教育を実施する。	行政(市)・市民・学校	優先	学校農園の数、面積、給食回数	耐震工事、農園・里山への補助、指導者の養成と確保、子どもたちへの教育方法		
			6	収穫できるみどりのカーテンを、学校や公共機関に設置し、食育・地産地消をおこなう。	行政(市)・市民・学校	最優先	みどりのカーテン取組数	給食・食堂でのメニュー化、安全性の確認		
			7	森林トラスト制度のように、休耕農地を市民の共同出資・募金などで購入して耕作をおこなう、農地トラスト制度を導入する。	市民・行政(国・都・市)・NPO	優先	トラスト面積	国の法律(「農地法」)の改正などの課題が多い。		
5 あるべき姿	<p>(1)地元住民により、自然とのかかわりがより活発におこなわれ、豊かな自然(農)が保たれている。</p> <p>(2)地元で採れる農畜産物が、市役所の食堂や学校給食などで消費され、子どもたちの食育教育にいかされている。</p> <p>(3)農業者以外の市民も農的仕事に携わり、健康増進と生きがいを感じている。生活で出る生ごみも堆肥として積極的に資源化をおこない、暮らしの周りのもの全てが循環している。</p> <p>(4)自然を守ることの大切さが、次の世代にも引き継がれている。</p>	7	8	八王子市ならではの桑を使った食材、料理の開発とコンクールの開催により、郷土料理づくりや名物化をはかる。	市民・行政(市)・NPO	最優先	参加者数、品数	システム(しくみ)の開発、告知		
			6 解決すべき課題	<p>(1)自然に関心のある市民の交流の場を設置し、先人たちの志や、知恵・知識を共有し、実体験で学ぶ場所・しくみを構築する必要がある。</p> <p>(2)地産地消をより具体的に進める活動を企画して、確実に推進する必要がある。</p> <p>(3)高齢化と後継者不足、人手不足の森林や農地に対して、市民(団塊世代の退職者やボランティアなど)が手軽に参加できるしくみを構築する必要がある。</p>	8 備考(関連する他分科会の項目等)					

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号 6-12

1 提言件名(内容)		2 担当分科会		3 達成時期			
市民の積極的な活動でマナーを向上し、みどり豊かなごみゼロのまちをつくる		環境					
4 現状	7	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
		<p>(1)街中は市民の手により綺麗になっているが、川や道路際などは、ごみが放置されている。</p> <p>(2)ミシュランに指定された高尾山周辺へのハイカーの増加に伴い、ごみの不法投棄が増加している。</p> <p>(3)家庭でのごみの分別は進んでいるが、まだ十分とはいえない状況である。</p> <p>(4)一部の市民のマナーの低下により、ごみのポイ捨てがなかなか減らない。</p>	1	高尾山などのハイキングコースで、ハイカーのごみやタバコの吸殻のポイ捨てをなくすために、事業者を加えた活動のしくみを構築する。	市民・市・都・地域ボランティア	最優先	・参加する事業者の数 ・活動の回数
5 あるべき姿	7	2	ごみゼロ活動に積極的な地域コミュニティやボランティアに、奨励金やボランティアポイントを交付して、活動を活性化する。	市民・市・地域ボランティア	優先	・積極的な活動をするコミュニティ数 ・奨励金やボランティアポイントの額	積極的な活動の評価制度
		3	現在実施されている生ごみ資源化等モデル事業(堆肥化)を確実に拡大し、資源として再利用する。	市民・市	最優先	参加世帯数 (3年後:1,000世帯、10年後:10%の世帯)	市民の協力
6 解決すべき課題	7	4	市民への周知、協力要請や市民の意識改革をして、プラスチック資源回収を拡大させる。	市民・市	最優先	資源化量	プラスチック資源の見える化(データの判りやすい公開)
		5	市民同士で不用品の交換・貸したり借りたりできる場を拡大して、地域で助け合い、ごみの量を減らす。	市民・市・地域ボランティア	優先	市民間の取引の成立数	地域での交換のしくみと運営体制の構築
8 備考(関連する他分科会の項目等)	7	6	子どもの時からの躰の一つとして、ごみの分別から掃除までを、家庭や各小学校の各学年で、実体験を含めて教え、マナーの向上を徹底する。	市の教育行政機関・市民	最優先	各小学校でのごみ教育の学年別の実施率	・各小学校の教育カリキュラムの整備 ・各学校での実施を義務付ける ・地域住民のごみ教育への協力体制をつくる
		7	ごみの減量、リサイクル、再利用を促進する。商品のパッケージ簡素化もあわせて検討、実施する。	市・都・国・企業・NPO・市民	優先	平成32年までに市民一人当たりのごみ排出量を300g/日以下にする	わかりやすいごみ分別形態を検討し、市民の理解・周知・実施を求める
8 備考(関連する他分科会の項目等)	7	8	市内全域路上喫煙を禁止する。喫煙マナーの厳守を徹底する。	市・企業・市民	優先	・市内路上喫煙禁止を全地区に拡充 ・喫煙可能区域の増設	・喫煙スポットの拡充が必要 ・喫煙者のマナー向上と理解が必要

